



GREEN LETTER

グリーンレター

Vol.312

2023/5/01

今月の一枚

今月のイベント

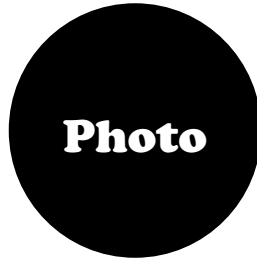
参加者募集

GREEN COLUMN

01. 版画家 松本 優治
02. 町制 100 周年、村から町へ



今月の一枚



「大輪（未公開作品，部分）」

表紙作品／松本優治・文／早田真莉子

今年2月、美幌町出身の版画家 ^{まつもとゆうじ}松本優治さん [1953 (昭和28)年 - 2020 (令和2)年] の作品98点を寄贈いただきました。松本さんは小・中学校の美術教員として勤めながら、日本版画協会に属し、1996 (平成8)年には、美幌博物館の特別展「ふるさとの作家たち Part2」にもご参加くださいました。また、国内に留まらず、さまざまな国際的な版画展に出品されたご経歴があります。

細密な描写と静寂が漂う幻想的な表現が魅力で、当館には作品が常設されています。未公開の作品をお披露目する機会も設けたいと考えていますので、どうぞお楽しみに！

Event. 今月のイベント

特別展「カメラは見た！動物たちの素顔」 ～10月22日（日）

こどもの日 無料開館 5月5日（金）

プチ工房「サンキャッチャー」 5月12日（金）,13日（土）

Information. 参加者募集

こどもの日 無料開館

● 5/5（金） 9:30-17:00（入館は16:30まで） ●美幌博物館 ●無料 ●申込み不要

こどもの日 無料工作「キラキラかざぐるま」

● 5/5（金） 10:00-15:00 ●美幌博物館 1F 講座室 ●無料 ●どなたでも、小学3年生以下は保護者の同伴が必要 ●申込み不要

特別展「カメラは見た！動物たちの素顔」 展示解説

● 5/5（金） ① 9:30-12:00 ② 13:00-15:00 ●美幌博物館 2F 特別展示室 ●無料 ●どなたでも ●申込み不要 ●担当学芸員が特別展の展示解説を行います。

プチ工房「サンキャッチャー」

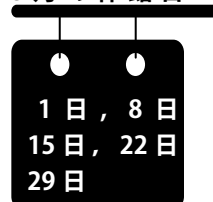
● 5/12（金）, 13（土） 10:00-12:00, 14:00-16:00 ※自由に入室可能、作品ができ次第終了 ●美幌博物館 1階 講座室 ●参加費 300円 ●町田善康（美幌博物館） ●どなたでも、小学3年生以下は保護者の同伴が必要 ●申込み不要

博物館講座「記憶する絵」（芸術編）

● 6/24（土） 9:30-12:00 ●美幌博物館 1階 講座室 ●参加費 100円 ●渡辺貞之氏（アートホール東洲館館長、画家） ●美幌博物館へ電話申込み（-6/23）。対象は中学生～一般（小学3年生以下は保護者同伴）。定員12名で締切。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱がある、あるいは体調が優れない方のご参加はお控えください。各イベントは、内容の変更や中止となる場合がございます。また状況により、一時休館となることもございます。事前にお電話でお問い合わせの上、ご参加ください。

5月の休館日



〈凡例〉 ●日時 ●場所 ●費用, 持ち物 ●講師 ●申込み方法

01 GREEN COLUMN グリーンコラム

版画家 松本 優治

写真・文／早田真莉子



美 幌博物館の第3展示室に常設されている版画家 松本優治さんの作品は、数ある作品のなかでも独自の世界観で異彩を放っています。

松本さんは小学生の頃から、当時の町内の美術活動を取りまとめていた、横森政明さんと交流があったそうです。美術の道を志し、北海道北見北斗高等学校美術部では部長を務め、多摩美術大学では銅版画家 深沢幸雄氏に師事しました。そして、東京や神奈川で小・中学校の美術教員をされながら、国内外の版画展へ出品を重ねました。1978（昭和53）年、25歳のときに日本版画協会展で初入選し、その後、韓国や台湾の版画展にも参加しました。1991（平成3）年には、日本版画協会の会員に推挙され、2013（平成25）年にロシア・エカテリンブルク美術館で開催された国際メゾチントフェスティバルでは、松本さんの作品が図録やポスター、

チラシを飾りました。

松本さんは、銅版画のメゾチントという技法で制作を行いました。大まかな工程は、①下地作り（目立て）：銅版の表面に無数の細かな傷を刻む ②描画：版に施した傷を削ったりならしたりしてイメージを描く ③刷り：版にインクを載せて余分なインクをふき取り、湿らせた紙に刷り取る というものです。傷をつけた部分にはインクが黒く残り、傷を削り取った部分にはインクがとどまらないため、紙の白が残ります。この技法は、道具の手入れにも非常に手間がかかるので、生前に行われたインタビューでは、作品を一点作るのに、1日6時間作業して3ヶ月かかる、と語られていました [2019（令和1）年12月11日録音記録]。

繊細さとみずみずしい生命力が宿る作品を多く生み出した、美幌町を代表する作家の一人です。

02 GREEN COLUMN グリーンコラム

町制 100 周年、 村から町へ

写真／美幌博物館収蔵資料・文／八重柏誠



美幌町は今年、町制施行 100 周年の記念の年となりました。そもそも 100 年前に美幌町となり、どのような変化があったのかを紐解いてみましょう。

美幌に役場が設置されたのは、今から 136 年前の 1887（明治 20）年のことでした。当時は美幌外五ヶ村戸長役場と呼ばれており、現在の美幌町と津別町を合わせた範囲について、戸籍事務などを取り扱っていました。戸長の任命は郡長や支庁長が行っており、戸長役場は北海道庁の出張所のようなものでした。1915（大正 4）年になると、北海道 2 級町村制が施行され美幌村となります。2 級町村でも、道庁長官が村長を任免することから、道庁の出先機関的な色合いが濃く残りますが、村税の賦課を決めたり、村有財産の管理方法を定めたりするなど、戸長役場時代と比較すると、住民自治に一

歩前進したと言えるかもしれません。

1923（大正 12）年、ついに北海道 1 級町村制施行、美幌町が誕生します。1 級町村になると、選挙で選ばれた議員による町村会という議会で、町長を選出しました。つまり自分達の住む町のリーダーを、自分たちで決められるようになったということです。これは当時の人々にとっては、画期的なことでした。単純に村から町に昇格したというだけではなく、美幌町に暮らす人々が住民自治を得た記念すべき日だと言えるでしょう。1 級町村昇格とともに相生線の着工も決まり、当時の美幌町は 2 重の喜びに沸いたと言います。祝賀の仮装行列からも、その喜びの様子が伝わってきます。

町制施行 100 周年の今年、改めて美幌町の今後を考えていく大事な年と言えるかもしれませんね。

【発行】

美幌博物館

【デザイン・編集】

城坂結実・早田真莉子

【お問い合わせ先】

美幌博物館

北海道網走郡美幌町字みどり 253 - 4

Tel / 0152 (72) 2160 Fax / 0152 (72) 2162

mail / museum@town.bihoro.hokkaido.jp

<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/bunya/museum/>

無断掲載・転載を禁ずる

学芸員のつぶやき



.....

長女が5月に10歳の誕生日を迎えます。とても小さく生まれたはずが、今ではクラスで2番目に背の高い子に成長しました。10歳の誕生日のことを最近ではハーフ成人式と呼ぶそうですが、私は何もお祝いの準備をしていません。(八重柏)